マラキ書

第一章

一　これマラキに托てイスラエルに臨めるヱホバの言の重負なり

二　ヱホバ曰たまふ我汝らを愛したり然るに汝ら云ふ汝いかに我儕を愛せしやとヱホバいふエサウはヤコブの兄に非ずやされど我はヤコブを愛し

三　エサウを惡めり且つわれ彼の山を荒し其嗣業を山犬にあたへたり

四　エドムは我儕ほろぼされたれども再び荒たる所を建んといふによりて萬軍のヱホバかく曰たまふ彼等は建んされど我これを倒さん人は彼等を惡境とよび又ヱホバの恒に怒りたまふ人民と稱へん

五　汝らこれを目に見て云んヱホバはイスラエルの地に大なりと

六　子は其父を敬ひ僕はその主を敬ふされば我もし父たらば我を敬ふこと安にあるや我もし主たらば我をおそるゝこと安にあるやなんぢら我が名を藐視る祭司よと萬軍のヱホバいひたまふ然るに汝曹はいふ我儕何に汝の名を藐視りしやと

七　汝ら汚れたるパンをわが壇の上に献げしかして言ふ我儕何に爾を汚せしやと汝曹ヱホバの臺は卑しきなりと云しがゆゑなり

八　汝ら盲目なる者を犧牲に献ぐるは惡に非ずや又跛足なるものと病者を献ぐるは惡に非ずや今これを汝の方伯に献げよされば彼なんぢを悅ぶや汝を受納るや萬軍のヱホバこれをいふ

九　請ふ汝ら神に我らをあはれみ給はんことをもとめよこれらは凡て汝らの手になれり彼なんぢらを納んや萬軍のヱホバ

一〇　これを言ふ汝らがわが壇の上にいたづらに火をたくこと無らんために汝らの中一人扉を閉づる者あらまほしわれ汝らを悅ばず又なんぢらの手より献物を受じと萬軍のヱホバいひ給ふ

一一　日の出る處より沒る處までの列國

イ申七・八、一〇・一五　三五・三、四、七、九、ホ出二〇・一二　三・七、八、一三　ヌ利二二・二二　申ル伯四二・八　一四　ヲ何一三・九
ロ羅九・一三　一四、一五・二二　ヘ路六・四六　チ中一五・二二　リ結四一・二二　馬一　ワ哥前九・一三　ヨ詩一一三・三　蔡
ハ耶四九・一八　結二詩三五・二七　ト馬二・一四、一七、　一五・二二　馬一・ヲ何一三・九　カ蔡一・一一　耶六・二〇　慈五・二一　五九・一九

タ 創六〇・三、五　レ 約四・二一、二三　提前二・八　ソ 默八・三　ツ 詩六六・一九、二〇　ネ 馬一・七　ナ 利二二・二〇　ラ 馬一・八　ム 詩四七・二　提前六・二五　ウ 利二六・一四　申　ヰ 王上一四・一〇　ノ 民二五・一二　結　三四・二五、三七・　オ 申三三・八、九　ク 申三三・一〇　ヤ 耶二三・二二　雅五・二〇　マ 利一〇・二一　申　ケ 加四・一四　一七・九、一〇、二四　フ 母前二・一七　耶　・八　嘲七・一〇　耶　一八・一八　基二・　コ 尼一三・二九　一八・一八　一二、一二

の中に我名は大ならん又何處にても香と潔き献物を我名に献げんそはわが名列國の中に大なるべければなりと

三　萬軍のヱホバいひ給ふ　三　しかるになんぢらこれを褻したりそは爾曹はヱホバの臺は汚れたりまた其果すなはち

三　その食物は卑しと云ばなり　三　なんぢらは又如何に煩勞しきことにあらずやといひ且これを藐視たり萬軍のヱホ

三　バこれをいふ又なんぢらは奪ひし物跛足たる者病る者を携へ來れり汝らかく献物を携へ來ればわれ之を汝らの手

一四　より受べけんやヱホバこれをいひ給へり　一四　群の中に牡あるに誓を立てゝ疵あるものをヱホバに献ぐる詐偽者は

一二　詛はるべしそは我は大なる王また我名は列國に畏れらるべきなればなり萬軍のヱホバこれをいふ

第二章

一　祭司等よ今この命令なんぢらにあたへらる　二　萬軍のヱホバいひたまふ汝等もし聽きしたがはず

又これを心にとめず我名に榮光を歸せずばわれ汝らの上に詛を來らせん又なんぢらの祝福を詛はん

三　われすでに此等を詛へり汝らこれを心にとめざりしに因てなり　三　視よ我なんぢらのために種をいましめんまた

四　糞すなはち汝らの犧牲の糞を汝らの面の上に撒さん汝らこれとともに携へさられん　四　わが此命令をなんぢらに

五　下し與ふるは我契約をしてレビに保たしめんためなるを汝ら知るべし萬軍のヱホバこれをいふ　五　わが彼と結び

し契約は生命と平安とにあり我がこれを彼に與へしは彼にわれを畏れしめんが爲なり彼われを懼れわが名の前に

六　をのゝけり　六　眞理の法彼の口に在て不義その口唇にあらず彼平安と公義をとりて我とともにあゆみ又多の人を

七　不義より立歸らせたりき　七　夫れ祭司の口唇に知識を持べく又人彼の口より法を諮詢べしそは祭司は萬軍のヱホ

八　バの使者なればなり　八　しかるに汝らは道を離れ衆多の人を法に躓礙かせレビの契約を壞りたり萬軍のヱホバ

九　これをいふ　九汝らは我道を守らず法をおこなふに當りて人に偏りし故にわれも汝らを一切の民の前に輕められ
また賤められしむ

一〇　一〇我儕の父は皆同一なるにあらずやわれらを造りし神は同一なるにあらずや我儕先祖等の契約を破りて各々
二　おのれの兄弟にいつはりを行ふは何ぞ　二ユダは誓約にそむけりイスラエル及びエルサレムの中には憎むべき事
三　行はるすなはちユダはヱホバの愛したまふ聖所を褻して他神の女をめとれり　三ヱホバこれをおこなふ人をば主
なるものをも事ふる者をもヤコブの幕屋よりのぞきたまはん萬軍のヱホバに献物をさゝぐるものにてもまた然り
一三　一三つぎに又なんぢらはこれをなせり即ち涙と泣と歎とをもてヱホバの壇をおほはしめたり故に彼もはや献物を
一四　顧みずまたこれを汝らの手より悦び納たまはざるなり　一四汝らはなほ何故ぞやと言ふそは是はヱホバ汝となんぢ
の若き時の妻の間にいりて證をなしたまへばなり彼はなんぢの伴侶汝が契約をなせし妻なるに汝誓約に背きてこ
一五　れを棄つ　一五ヱホバは只一を造りたまひしにあらずやされども彼にはなほ靈の餘ありき何故にひとつのみなりし
一六　や是は神を敬虔の裔を得んが爲なりき故になんぢら心に謹みその若き時の妻を誓約にそむきて棄るなかれ　一六イ
スラエルの神ヱホバいひたまふわれは離縁を惡みまた虐遇をもて其衣を蔽ふ人を惡む故に汝ら誓約にそむきて
妻を待遇はざるやう心につゝしむべし萬軍のヱホバこれをいふ
一七　一七なんぢらは言をもてヱホバを煩勞はせりされど汝ら言ふ何にわづらはせしやと如何となればなんぢら凡て
惡をなすものはヱホバの目に善と見えかつ彼に悦ばると言ひまた審判の神は安にあるやといへばなり

第三章

一　一視よ我わが使者を遣さんかれ我面の前に道を備へんまた汝らが求むるところの主すなはち汝らの

イ 母前二・三〇　ロ 哥創八・六 弗四・六　ハ 伯三一・一五
ニ 創九・一、一〇・二　ホ 尼一三・二三、二八、二九　ヘ 歳五・一八　ト 歳二・一七　チ 太一九・四、五
リ 創九・二　ヌ 申二四・一　ル 寒四三・二四 歴二一・一四　ヲ 太一一・一〇 可一・一五　ワ 寒四〇・三　カ 寒六三・九　ヨ 路一・七六、七　タ 寒二七・一三　レ 馬三・一三

ヨ基二・七　ツ申一・二五　亞一三　一二　マ代上二六・二〇　代　・二
タ馬四・一　ム民二三・一九　羅　ノ亞一・三　下三一・一一　尼　フ代下三一・一〇
レ默六・一七　ネ彼前二・五　ナ馬一・一一　一一・二九　雅一・　一〇・三八、一三・　コ廢四・九
ソ申四・四　太三・　ラ亞五・四　ウ哀三・二三　一七　オ馬一・六　一二　エ但八・九
一〇、一一、一二　ク尼一三・一〇、一二　ケ創七・一一　王下七
ヤ歳三・九、一〇

悅樂ぶ契約の使者忽然その殿に來らん視よ彼來らんと萬軍のヱホバ云たまふ　二　されど其來る日には誰か堪えん
やその顯著る時には誰か立えんや彼は金をふきわくるものの火の如く布晒の灰汁のごとくならん　三　かれは銀を
ふきわけてこれを潔むる者のごとく坐せん彼はレビの裔を潔め金銀の如くかれらをきよめん而して彼等は義をも
て献物をヱホバにさゝげん　四　その時ユダとエルサレムの献物はむかしの日の如く又先の年のごとくヱホバに
悅ばれん　五　われ汝らにちかづきて審判をなし巫術者にむかひ姦淫を行ふ者にむかひ僞の誓をなせる者にむか
ひ傭人の價金をかすめ寡婦と孤子をしへたげ異邦人を推枉げ我を畏れざるものどもにむかひて速に證をなさんと
萬軍のヱホバ云たまふ　六　それわれヱホバは易らざる者なり故にヤコブの子等よ汝らは亡されず
七　なんぢら其先祖等の日よりこのかたわが律例をはなれてこれを守らざりき我にかへれわれ亦なんぢらに歸へ
らん萬軍のヱホバこれを言ふ然るに汝らはわれら何においてかへるべきやと言り　八　ひと神の物をぬすむことを
せんやされど汝らはわが物を盜めり汝らは又何において汝の物をぬすみしやといへり十分の一および献物に於て
なり　九　汝らは呪詛をもて詛はるまたなんぢら一切の國人はわが物をぬすめり　一〇　わが殿に食物あらしめんため
に汝ら什一をすべて我倉にたづさへきたれ而して是をもて我を試みわが天の窓をひらきて容べきところなきまで
に恩澤を汝らにそゝぐや否やを見るべし萬軍のヱホバこれを言ふ　一一　我また嚙食ふ者をなんぢらの爲に抑へてな
んぢらの地の產物をやぶらざらしめん又なんぢらの葡萄の樹をして時のいたらざる前にその實を圃におとさゞら
しめん萬軍のヱホバこれをいふ　一二　又萬國の人なんぢらを幸福なる者ととなへんそは汝ら樂しき地となるべけれ

ばなり萬軍のヱホバこれをいふ

一三　ヱホバ云たまふ汝らは言詞をはげしくして我に逆らへりしかるも汝らは我儕なんぢにさからひて何を

一四　いひしやといへり　一四　汝らは言らく神に服事ることは徒然なりわれらその命令をまもりかつ萬軍のヱホバの前に

一五　悲みて歩みたりとて何の益あらんや　一五　今われらは驕傲ものを幸福なりと稱ふまた惡をおこなふものも盛になり

一六　神を試むるものすらも救はるると　一六　その時ヱホバをおそるゝ者互に相かたりヱホバ耳をかたむけてこれを聽たまへりまたヱホバを畏るゝ者

一七　およびその名を記憶る者のためにヱホバの前に記念の書をかきしるせり　一七　萬軍のヱホバいひたまふ我わが設く

一八　る日にかれらをもて我寶となすべしまた人の己につかふる子をあはれむがごとく我彼等をあはれまん　一八　その時

一　汝らは更にまた義者と惡きものと神に服事るものと事へざる者との區別をしらん

第四章

一　萬軍のヱホバいひたまふ視よ爐のごとくに燒る日來らんすべて驕傲者と惡をおこなふ者は藁の

二　ごとくにならん其きたらんとする日彼等を燒つくして根も枝ものこらざらしめん　二　されど我名を

三　おそるゝ汝らには義の日いでて昇らんその翼には醫す能をそなへん汝らは牢よりいでし犢の如く躍跳ん　三　又な

四　んぢらは惡人を踐つけん即ちわが設くる日にかれらは汝らの脚の掌の下にありて灰のごとくならん萬軍のヱホバ

これを言ふ

四　なんぢらわが僕モーセの律法をおぼえよすなはち我がホレブにてイスラエル全體のために彼に命ぜし法度

イ 馬二・一七　ロ 伯二・一七　二・一四、一五、二・一七　ハ 詩七三　二 詩九五・九　ホ 詩六六・一六　馬四・一三　ヘ 詩七三・一二　馬二・一三　ト 詩五六・八　賽六五・六　默二〇・一二　チ 出一九・五　申七・六　詩一三五・四　多二・一四　彼前二・九　リ 賽六二・三　ヌ 詩一〇三・一三　ル 詩五八・一一　ヲ 耳二・三一　馬三・二　彼後三・七　ワ 馬三・一八　カ 阿一八　ヨ 歴二・九　タ 馬三・一六　レ 路一・七八　弗五・一四　默二・二八　ソ 拇後二二・四三　米七・一〇　亞一〇・五　ツ 出二〇・三　ネ 申四・一〇　ナ 詩一四七・一九

ラ耳二・三一　ム太一一・一四、一七　ウ可九・一一　ヰ可一四・一二　ヱ詩一・一七　ヲ詩五・三

と誡命をおぼゆべし　五視よヱホバの大なる畏るべき日の來るまへにわれ預言者エリヤを汝らにつかはさんかれ父の心にその子女を慈はせ子女の心にその父をおもはしめん是は我が來りて詛をもて地を擊ことなからんためなり

マラキ書をはり